

佐賀大学ダイバーシティ推進にかかる実態調査に
おける個人情報の取り扱いについて

令和3年7月6日
ダイバーシティ推進室長
渡 孝 則

- 第1 佐賀大学ダイバーシティ推進にかかる実態調査（以下「実態調査」という。）において取得する個人情報について、適切な管理を行うために次のとおり定める。
- 第2 実態調査は本学が導入している「Office365 ポータル」を使い教職員の認証を行って実施する。
- 第3 実態調査で得られるデータは個人情報を外した上で、統計的処理を行い、その結果を利用し、分析する。
- 第4 個人情報が含まれる統計処理を行う以前のデータについて取り扱うことができる者は、次の者に限定する。
 - 1) ダイバーシティ推進室 副室長
 - 2) ダイバーシティ推進室 事務担当者
 - 3) その他、ダイバーシティ推進室長が必要と認めた者
- 第5 個人情報を外したデータであっても、少人数の集団のため、個人が特定される、又は特定する恐れがあるものについては、調査結果を公表しない。
- 第6 統計処理を行う前のデータはダイバーシティ推進室において、厳重に管理する。